

第2期
まち・ひと・しごと創生

総合戦略



— 水の生まれる郷 南阿蘇 —

令和2年3月
(令和7年3月改訂)

南阿蘇村

目 次 Contents

1 基本的な考え方

(1) 国の総合戦略との関係	1
(2) 6か年戦略の策定	2
(3) 第2次南阿蘇総合計画との関係	2
(4) 基本目標の設定と検証の枠組み	2
(5) 事業計画の見直し	2

2 基本目標の方向性

(1) 基本目標の設定	3
(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策	4

基本目標1 「地域産業の発展を支え、魅力ある雇用をつくる」

施策① 稼げる基幹産業の育成・支援	5
施策② 地域に根ざす企業誘致の推進	6
施策③ 多様な就業機会の創出と人材の育成・確保	6
施策④ 地域資源を活用した交流	6

基本目標2 「南阿蘇地域への誘客の流れをつくり人の流出を抑止する」

施策① 観光客誘客のための環境整備の推進	7
施策② 観光資源の発掘と活用の支援	8
施策③ 移住・定住による地域の活力づくり	8

基本目標3 「子育て世代に選ばれる地域をつくる」

施策① 安心して子育てができる社会環境づくり	9
施策② 次世代を担う子どもの人材育成	10

基本目標4 「愛着を持ち安全で安心な暮らしができる地域をつくる」

施策① 安心で安全な暮らしができる社会づくり	11
施策② 生涯現役で活躍できる地域づくり	12
施策③ 拠点性を高める基盤づくり	12

1 基本的な考え方

(1) 国の総合戦略との関係

国が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方に基づき、本村における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

■第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に向けての基本的な考え方（抜粋）

1. 全体の枠組

地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策である。第1期で根付いた地方創生の意識や取組を2020年度以降にも継続し、「継続を力にする」という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものとする。このため、「長期ビジョン」の下に今後5年間の基本目標や施策を「総合戦略」に掲げて実行する現行の枠組を引き続き維持し、第2期「総合戦略」を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいく。この際、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって、関係省庁との連携をより一層強化する。

2. 検証を踏まえた検討の方向性

第2期「総合戦略」においては、第1期の検証を踏まえ、現行の4つの基本目標と、情報支援・人材支援・財政支援という「地方創生版・三本の矢」の支援の枠組を基本的に維持しつつ、必要な見直しを行うこととする。

(1) 4つの基本目標

現行の4つの基本目標については基本的に維持しつつ、「3. 第2期における新たな視点」も踏まえ、必要な見直しを行う。

(2) 「まち」「ひと」「しごと」の好循環

地域の特性に応じて、「しごと」起点と合わせ、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行うことが重要である。

(3) 5つの政策原則

地方創生を確実に実現するための5つの政策原則（「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」）については、引き続き重要な考えとして位置付けることとする上で、「連携」の位置付けをより明確化していく。

(4) 情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）

各地方公共団体における自主的・主体的な地方創生の充実・強化を図るため、引き続き、情報支援・人材支援・財政支援の「地方創生版・三本の矢」で地方公共団体を強力に支援する。

3. 第2期における新たな視点

第2期においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を進める。

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
- (2) 新しい時代の流れを力にする
- (3) 人材を育て活かす
- (4) 民間と協働する
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
- (6) 地域経営の視点で取り組む

(2) 5か年戦略の策定

本村における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後6か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

(3) 第2次南阿蘇村総合計画との関係

平成27年度を始期とする第2次総合計画は、本村の村づくりの基礎を築くための指針となるもので、住民が共有する目標を掲げ、それを達成するための行政施策の体型及び推進体制を示す計画です。なお、平成28年に発生した熊本地震の影響を考慮し平成30年3月に「第2次総合計画（改訂版）」を策定しています。

第2期総合戦略策定の基本的な考え方は、第2次総合計画（改訂版）に掲げるむらづくりの取り組みのうち、まち・ひと・しごと総合戦略に係る施策を重点化するもので、第1期の検証結果、熊本地震の影響を考慮して新たに策定する人口ビジョンを踏まえ、客観的・主観的な指標を設定し、PDCAサイクルによる施策展開を図る内容となっています。

(4) 基本目標の設定と検証の枠組み

政策4分野ごとに基本目標を設定し、国の「第2期にむけての基本的な考え方」に基づき、第2期における新たな視点に重点を置き施策を進めていきます。

併せて、持続可能な開発目標である「SDGs」や目指すべき未来社会の姿として提唱された「Society 5.0」などに基づく取り組みを進めていきます。

また、政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を策定し、各施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（KPI）を設定します。

政策の基本目標、施策の指標は、第2次総合計画の基本戦略ごとの指標項目と施策ごとの指標項目を用いることとし、6年後の目標数値を設定します。

なお、総合戦略の進捗管理は第2次総合計画と併せ、外部有識者等で構成する南阿蘇村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会で行います。

(5) 事業計画の見直し

今後は熊本県の総合戦略等との整合を図りながら、広域的な連携を進めるとともに、「地域経済分析システム」や「国立社会保障・人口問題研究所」の推計による、詳細な経済・人口分析を加味するなど、必要に応じて見直しを行っていきます。

また、取り組みの推進に当たっては、「地方創生コンシェルジュ」制度などの人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用することとします。

2 基本目標の方向性

(1) 基本目標の設定

第2期南阿蘇村「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「むら」に活力を取り戻すため、「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証結果、「南阿蘇村人口ビジョン」及び国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、次の4つの基本目標を設定し事業展開を行います。

基本目標1 「地域産業の発展を支え、魅力ある雇用をつくる」

本村の人口減少に歯止めをかけるには、若い世代の就職による転出や県平均以下の合計特殊出生率を解消する必要がある、南阿蘇村の発展を支える産業と魅力ある雇用（就業）の創出を目指します。

基本目標2 「南阿蘇地域への誘客の流れをつくり人の流出を抑止する」

本村の観光の核となるエリアや施設等について滞在時間の延長や宿泊型観光を推進するとともに受入体制の整備を行います。

国内観光客の誘客や、アジア圏を中心に諸外国の観光客受入体制づくりを行い、併せて、村内観光地への集客を図り、近隣自治体と連携した滞在型観光ルートの基盤づくりを行います。

子育て・若い世代の移住・定住を促進するため、空き家・空き地バンク事業の促進及び空き家改修等の支援を行います。

基本目標3 「子育て世代に選ばれる地域をつくる」

若い世代が安心して結婚、妊娠、出産、育児をしやすい地域社会を創るとともに、確かな学力と豊かな郷土愛を育む教育や人材の育成を推進します。

基本目標4 「愛着を持ち安心して安全な暮らしができる地域をつくる」

「復興村づくり計画」に基づいて、熊本地震からの早期の復旧・復興を進め、本村の再生と創造を実現するとともに、「しごと」を呼び込む好循環を支えるために、生活の中でのライフスタイルのすばらしさを実感し、家族や地域の絆の中で生涯心豊かに生活でき、安心して安全に暮らせる「むら」づくりに取り組みます。

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策

基本目標	施策
<p>1 地域産業の発展を支え、魅力ある雇用をつくる</p> <p>国の基本目標① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする</p>	<p>1) 稼げる基幹産業の育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域を生かしたブランドの構築と6次産業化の推進 ・ 草原や地下水等の環境保全による農産物の高付加価値化 ・ 森林資源を生かした木材加工品の販路拡大 <p>2) 地域に根ざす企業誘致の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の成長と持続的発展の支援 ・ 安定した雇用の創出 ・ 地域性を生かした企業の誘致 <p>3) 多様な就業機会の創出、人材の育成・確保</p> <p>4) 地域資源を活用した交流</p>
<p>2 南阿蘇地域への誘客の流れをつくり人の流出を抑止する</p> <p>国の基本目標② 地方への新しい人の流れをつくる</p>	<p>1) 観光客誘客のための環境整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 草原や地下水等の環境保全による観光資源の維持・整備 ・ 国内観光客の誘客促進 ・ アジア圏や諸外国を中心とした観光客受入体制づくり <p>2) 観光資源の発掘と活用の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村内観光地への集客の流れをつくる ・ 近隣自治体と連携した宿泊型観光の推進 ・ 駅周辺の交通拠点の整備・開発 <p>3) 移住・定住による地域の活力づくり</p>
<p>3 子育て世代に選ばれる地域をつくる</p> <p>国の基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p>	<p>1) 安心して子育てができる社会環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 結婚から出産までの支援 ・ 子育て支援体制の充実 ・ 育児・教育に対する支援 <p>2) 次代を担う子どもの人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界で活躍できる人材の育成 ・ 確かな学力と郷土愛を育む教育の推進
<p>4 愛着を持ち安心して安全な暮らしができる地域をつくる</p> <p>国の基本目標④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p>	<p>1) 安心して安全な暮らしができる社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本地震からの早復旧・復興 ・ 災害に強いむらづくりの推進 ・ 地域における医療・介護提供体制の整備 ・ 災害・犯罪・事故から暮らしを守る <p>2) 生涯現役で活躍できる地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が活躍できる体制づくり ・ 生涯現役に向けた健康づくりの推進 <p>3) 拠点性を高める基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インフラ整備と情報ネットワークの構築

基本目標 1

地域産業の発展を支え、
魅力ある雇用をつくる

■施策① 稼げる基幹産業の育成・支援

- 新規就農など農林業を志す若者が円滑に就農できるよう、相談から就農、定着までを支援する仕組みを構築するとともに、関係機関との連携を強化し人材育成・確保に取り組みます。
- 農林業に意欲を持つ生産者が、6次産業化による加工品開発などを支援し、付加価値及び地域ブランド力を向上させるため、関係団体と連携し量販店やマスコミ等に対して効果的なセールス、PR等の情報発信に取り組みます。
- 冬季冠水等を活用した水環境の維持・保全により水稻をはじめとした農産物の高付加価値化に取り組みます。
- 農産物の産地化を目指すとともに、生産者の経営安定を図るため、地産地消の推進や普及啓発に取り組みます。
- 生産性の向上を図るため、農地中間管理機構等の活用及び土地区画整理を進め、農地集積を推進するとともにコスト削減の取り組みを支援します。

担 当	農政課	
重要業績評価指標 (K P I)	現 行	目 標 (R07)
新規就農者数	6人/年	8人/年
6次産業化事業計画認定数	0件	4件
地産地消推進店舗数	25店舗	30店舗
冬季冠水管理面積	709,900 m ²	900,000 m ²
新規植栽・管理面積 (森林)	0ha	5ha

■施策② 地域に根ざす企業誘致の推進

- 新たな地域の雇用を創るため、恵まれた自然環境や空港・高速道路からのアクセスの利便性など立地条件を最大限に生かした、誘致活動を関係機関と連携し積極的に進めます。
- 地域資源を活用した、起業しやすい環境づくり及び新規事業の創出を促進するための支援体制を強化します。

担 当	企画観光課・水.環境課		
重要業績評価指標（K P I）	現 行	目 標（R07）	
企業立地による新規雇用数	8 人	30 人	
企業誘致に向けた企業訪問	0 件	10 件	
地熱・小水力発電所建設	0 件	3 件	

■施策③ 多様な就業機会の創出と人材の育成・確保

- 中小企業の持続的な発展と、安定した事業運営の円滑化を促進するため、商工会と連携しながら事業者のニーズに応じた支援に取り組みます。
- 先達の経験や知恵を生かした就労や生産活動、コミュニティ活動、趣味の活動など様々な場面で、人材育成や地域活性化などを推進します。

担 当	企画観光課		
重要業績評価指標（K P I）	現 行	目 標（R07）	
創業者支援数	3 件	5 件	
創業者セミナー・講演会	1 回	1 回	
地域ブランド認定商品数	64 品	100 品	
経営相談	3 件	5 件	

■施策④ 地域資源を活用した交流

- 豊富な自然や文化など既存資源の活用や、風土を生かしながら地域に根ざした特色ある農業、文化、観光、歴史等の創造や継承を目指し、地域団体が主体性と創意工夫による個性的な地域づくりに取り組みます。

担 当	企画観光課		
重要業績評価指標（K P I）	現 行	目 標（R07）	
地域を元気にするチャレンジ事業	1 件	3 件	

基本目標 2

南阿蘇地域への誘客の 流れをつくり人の流出を抑止する

■施策① 観光客誘客のための環境整備の推進

- 草原や湧水、地下水等の環境保全に積極的に取り組み、景観等の観光資源の維持・整備を進めます。
- 観光客が安心して観光が楽しめるよう、観光施設のユニバーサルデザイン化を進め、子ども、高齢者、障がい者など、多くの方々が安心して利用できる環境づくりを進めます。
- 阿蘇サイン計画に基づき、統一したサインの整備を計画的に実施します。
- アジア圏や諸外国からの観光客が増加するなか、多言語サインの整備・多言語ホームページの開設・案内所の通訳など、外国人観光客が安心して旅行を楽しめる環境づくりを整備していきます。
- 国内外からの誘客を図るため、阿蘇全体での広域的な取り組みにより、観光地「阿蘇」のブランドをより強力に定着させ、各市町村のそれぞれの持ち味がありお互いの市町村の資源を活用し、観光のブラッシュアップを図りながら、広域連携での誘客活動につなげていきます。
- ガイドやインストラクター養成などの人材育成や、商工会・観光局等関係団体が連携した村の観光の特色となるようなおもてなしの体制を作っていく、多様化した観光ニーズに対応するため自然・景観・歴史・農業・文化を活用し、ストーリー性のある観光プログラムをつくり、村の魅力を国内外に向けてPRする取り組みを行います。
- 県の震災ミュージアムと連携し、村内の震災遺構を活用した地域の活性化・交流人口の回復・拡大を図る取り組みを推進します。

担 当	企画観光課・農政課	
重要業績評価指標（KPI）	現 行	目 標（R07）
観光客数の増加(外国人含む)	3,668 千人	4,668 千人
農業体験交流事業	170 人	200 人

■施策② 観光資源の発掘と活用の支援

- 世界農業遺産や世界ジオパーク認定における、阿蘇地域の恵まれた自然や地域資源・景観を生かしたグローバルな観光誘致や特色のある取り組みを行います。
- 魅力ある自然・豊かな景観を観光に生かしたアウトドア体験や、村に継承されている伝統文化や文化芸術活動などを生かした観光の振興を図るとともに、観光関連情報発信拠点施設を活用して、何度も訪れたいくなる観光地づくりを目指します。

担 当	企画観光課	
重要業績評価指標（K P I）	現 行	目 標（R07）
世界農業遺産・ジオパークの活用(見学・研修)	0 件	5 件
立野駅周辺活性化（駅利用者数）	0 人	260 千人

■施策③ 移住・定住による地域の活力づくり

- 少子高齢化の進行により人口の減少が進んでいるなか、地域コミュニティの崩壊、活力の低下、基幹産業の衰退など、村の基盤の維持が危惧されている中、人口減少に対し地域の担い手確保や地域社会及び産業の活性化を図り、関係機関との連携をとりながら移住・定住の促進に取り組みます。
- 移住・定住を促進するため、空き家・空き地バンク事業を促進するとともに、空き家の改修等の支援に取り組みます。
- 少子高齢化や地域の担い手不足を解消するため、子育て世代向けの優良賃貸住宅を設置し、若者の就農、就業促進並びにU I J ターン者の定住に取り組みます。
- 地方に興味や関心を持つ人が増える中、ふるさと納税を通し財源の健全化を行い、返礼品として地元特産品や旅行券を送ることで、地域ブランドの推進を図り、南阿蘇村の魅力や情報を発信していきます。

担 当	定住促進課・企画観光課	
重要業績評価指標（K P I）	現 行	目 標（R07）
移住・定住者数	60 人	80 人
空き家改修等支援	20 件	26 件
子育て世代向け優良賃貸住宅の整備	0 戸	3 戸
ふるさと納税額	160,000 千円	300,000 千円

基本目標 3

子育て世代に
選ばれる地域をつくる

■施策① 安心して子育てができる社会環境づくり

- 我が国の急速な少子高齢化が進む中、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加、就労環境の多様化などにより、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化していますが、子育て世代が安心して暮らせる生活環境を確保するため、仕事と子育てを両立できる環境整備に向けて、保育サービスの充実や高校生までの医療費無料化を図るなど、家庭・職場・地域でさまざまな子育て支援策の推進をしていきます。
- 地域全体で子どもを育てていこうという意識の啓発を図り、地域住民一人ひとりが一体となった子育てを目指します。
- 乳幼児及び妊産婦を支援するために、家庭訪問をはじめ各種健診・相談事業を充実していきます。

担 当	住民福祉課・定住促進課・健康推進課・子育て支援課	
重要業績評価指標（KPI）	現 行	目 標（R07）
合計特殊出生率の向上	1.53 人	1.64 人
保育所等利用待機児童数	0 人	0 人
赤ちゃん訪問	100%	100%

■施策② 次世代を担う子どもの人材育成

- 次代の担い手である子どもが個性豊かに生きる力を伸ばすことが出来るよう、学校教育や社会教育の環境の整備を進めます。
- 学校教育においては、学校施設の改修、学習環境の整備、学校給食費等の負担軽減を行うとともに、教育内容の充実やいじめ不登校など問題を未然に防ぎ、問題の早期解決のための相談体制を整えます。
- 社会教育においては、子どもたちが生きる力を育むことが出来るよう、学校、家庭、地域がそれぞれの役割、責任を自覚し、連携・協力し地域全体で子どもを育てる観点から、学校や家庭などの地域教育力の向上を目指します。
- 日常生活において体を動かす機会が減少し、体力や運動能力が低下したりするなどの心身両面にわたる健康上の問題になっている一方、健康意識の高まりに

より身近な場所でスポーツを楽しむ機運も高まっていることから、一人ひとりが生涯にわたって生きがいを持ち、豊かで充実した喜びを見だし、スポーツを通じて住民のふれあいの場が広がり健康で健やかに生活ができるよう、体育館やグラウンド等の社会体育施設の環境整備やスポーツ大会などの開催、スポーツ教室など子どもから大人まで、生涯にわたりスポーツをする機会をつくります。

- 人は誰でも豊かな生活を求めて生きる権利が憲法によって守られていますが、現在も人権をめぐるさまざまな事案が生じているため、村人権同和教育推進協議会を中心に、「社会人権同和教育部会、就学前人権同和教育部会、学校人権同和教育部会」で、社会の変化に対応した啓発活動を推進し、部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃と、差別のない村づくりに取り組みます。
- 仕事、家庭、地域において、自らの夢や希望にそって実現する社会を創るために、お互いの人権を尊重し、その個性と能力を十分発揮できる社会を目指します。

担 当	総務課・教育委員会・定住促進課・子育て支援課	
重要業績評価指標（KPI）	現 行	目 標（R07）
電子教科書導入（タブレット）	—	100%
子ども会交流事業	3回	15回

基本目標 4

愛着を持ち安全で安心な
暮らしができる地域をつくる

■施策① 安心で安全な暮らしができる社会づくり

- 震災により衰退したコミュニティ再生に向けて村民と行政が一体となり、地域の資源を活用した様々な取り組みを推進します。
- 県の震災ミュージアムと連携し、村内の震災遺構を活用した防災教育の推進に
取り組み、住民や民間団体と一体となって熊本地震の教訓を後世に遺し、伝えていく取り組みを推進します。
- 水害や土砂災害を未然に防ぐため、災害を引き起こす要因となる無秩序な開発、農地・森林等の荒廃を防ぎ、豊かな自然環境の育成など村土の保全事業を推進し、災害発生時においても機能できる道路、上水道等のライフラインの計画的な整備や避難所の整備を図ります。
- 消防団の装備強化や団員の技術向上に力を注ぎ、災害から住民の生命・身体・財産を守れるように消防力の強化を図り、自主防災組織の整備を進めるとともに、防犯パトロール隊の自主的な防犯活動を行う地域ボランティアの活動支援を推進します。
- 核家族化や高齢化により、通院や買物などの日常生活における移動手段を持たない住民のために、路線バスを維持するとともに、循環バスや乗合タクシーによる公共交通網を整備し利用率の向上を図ります。
- 生活習慣病の重症化予防に重点を置くとともに、発症予防を重視した村民自らが健康づくりに取り組むための支援を行います。
- 高齢者が生活支援の担い手としての社会参加を進め、互いに支え合う社会を構築し、医療・介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの実現を図り、住民に対し多様なサービスが提供できるよう、医療から生活支援にわたる一体的な医療・介護サービスを行います。
- 相談支援の充実を図り、障害福祉サービス及び地域生活支援事業の提供により、地域生活の継続を可能にし、障がい者が安心して暮らせる社会づくりを行います。
- 地域活性化及び消費喚起を促すため、村内事業所等において共通して使用できる商品券を発行し、商工業者の活性化に取り組みます。

担当	総務課・建設課・水.環境課・農政課・健康推進課・住民福祉課・企画観光課	
重要業績評価指標（KPI）	現行	目標（R07）
自主防災組織の整備	90.1%	100%
乗り合いタクシー利用者	5,300人	5,800人
特定健診受診率(国保被保険者)	47%	54%

■施策② 生涯現役で活躍できる地域づくり

- 生涯にわたる学習活動やスポーツ交流の推進を図り、多様な学習ニーズに応えるため、生涯学習の機会の創出と学習環境を整備し、人材の育成と地域の活性化、さらには、高齢者の社会参加、青少年の健全育成等を行なっていきます。また、学習成果を地域に循環する仕組みを推進します。

担当	教育委員会	
重要業績評価指標（KPI）	現行	目標（R07）
生涯学習講座・高齢者学級	8回	10回
スポーツ交流事業	2回	10回

■施策③ 拠点性を高める基盤づくり

- 住民の生活道路の確保はもとより、物流輸送路、交流人口の拡大などによる地場産業の発展など、経済効果の面においても大きな影響を与えることから、主要幹線道路及び生活基盤道路の整備を進めていきます。
- 水道施設や管路の整備を推進し、豊かな水資源を大切に供給するシステムを整備します。
- インターネット整備の充実を図り、ビジネス環境を支援するとともに、各事業にICTの利活用を図ることで、住民生活の利便性の向上を図ります。
- 光ブロードバンド構築により可能になる伝達手段についても積極的に導入し、ビジネス環境を支援し情報伝達ができるよう利便性の向上を図ります。

担当	総務課・建設課・水.環境課・企画観光課	
重要業績評価指標（KPI）	現行	目標（R07）
光回線への移行（低速回線からの移行）	40%	55%

南阿蘇村
第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

発行 南阿蘇村 〒869-1404

熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽 1705 番地 1

電話 0967-67-1111 (代) FAX 0967-67-2073